

児童扶養手当・特別児童扶養手当の振込について

4月11日は児童扶養手当・特別児童扶養手当の振込日です(振込日は前後する場合があります)。今回支給する手当は平成26年12月分から平成27年3月分手当となっています。通帳に記帳の上、ご確認ください。振込先に指定した口座を変更、解約した場合は、振込ができなくなりますので早めにご連絡ください。

- 児童扶養手当 (全部支給) 月額 41,020円
(一部支給) 月額 41,010円～9,680円

※児童2人目については5,000円の加算、3人目以降は1人につき3,000円加算となります。

- 特別児童扶養手当 (1級) 月額 49,900円
(2級) 月額 33,230円

児童扶養手当・特別児童扶養手当の手当額の変更について

平成27年4月分(平成27年8月振込分)からの手当額が、下記のとおり変更されます。

		変更前	変更後
		平成26年4月分～ 平成27年3月分	平成27年4月～ +2.4%
児童扶養手当	(全部支給)	41,020円	42,000円 (+980円)
	(一部支給)	41,010円～9,680円	41,990円～9,910円 (+980円～+230円)
特別児童扶養手当	(1級)	49,900円	51,100円 (+1,200円)
	(2級)	33,230円	34,030円 (+800円)
変更後最初の振込月			平成27年8月

(特別)児童扶養手当は、毎年の消費者物価指数の変動に応じて手当額を改定するスライド措置がとられています。しかし平成12年度から14年度までの間、物価下落時に年金と合わせた特例措置により手当額が据え置かれたことで、平成26年度は手当額が1.7%かさ上げされた特例水準で算定されていました。

今回、「児童扶養手当法による児童扶養手当の額等の改定の特例に関する法律」の一部改正により、平成27年4月までに段階的に解消されることになっています。

【お問い合わせ】福祉部こども福祉課 子育て支援係 ☎945-5311

保健事業カレンダー

月日	曜日	事業名	対象者	実施場所	受付時間
4月10日	金	親子ひろば	健診の事後フォロー者	西原町保健センター(西原町役場)	9:30~12:00
4月12日	日	乳児一般健診(午前)★	H26.5.16 生まれ ~ H26.6.30 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	9:00~10:30
4月12日	日	乳児一般健診(午後)	H26.11.16 生まれ ~ H26.12.11 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:00~14:30
4月12日	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園	8:00~
4月16日	木	3歳児健診	H23.11.16 生まれ ~ H23.12.14 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:30~14:15
4月20日	月	集団予防接種(BCG)	生後3か月～1歳未満 (標準接種期間:生後5か月～8か月)	沖縄県健康づくり財団 (旧沖縄県総合保健協会)	15:30~16:00
4月23日	木	1歳半健診	H25.8.8 生まれ ~ H25.9.11 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:30~14:15
4月24日	金	親子ひろば	健診の事後フォロー者	西原町保健センター(西原町役場)	9:30~12:00
5月8日	金	親子ひろば	健診の事後フォロー者	西原町保健センター(西原町役場)	9:30~12:00
5月10日	日	乳児一般健診(午前)★	H26.7.1 生まれ ~ H26.7.28 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	9:00~10:30
5月10日	日	乳児一般健診(午後)	H26.12.12 生まれ ~ H27.1.10 生まれ	西原町保健センター(西原町役場)	13:00~14:30
5月10日	日	あがりティーダウォーキング	関心のある方	あがりティーダ公園	8:00~

★生後9か月から11か月ごろのお子さんに絵本をプレゼントする「ブックスタート事業」を同時に実施しています。(対象者には個別で通知しています)

西原町・じどうかん ファミリークラブ会員募集!!

☆児童館とは☆

児童館は「幼稚園児や小学生が遊ぶところ」だと思いませんか?

児童館は、子どもたちの健康で情操豊かな健全育成を目的とした施設です。乳幼児の親子から中学、高校生まで利用できます。(安全上の理由から、5歳未満のお子さんは保護者同伴になります)

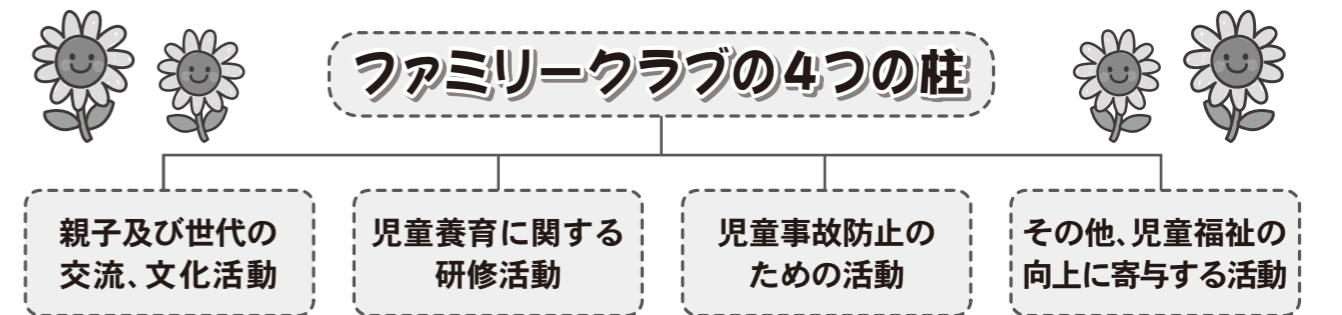
また、子どもを中心とした地域の方との交流活動の場でもあります。

※幼稚園4歳児クラスのお子さんは、5歳になっても保護者同伴です。

☆ファミリークラブとは☆

『町の子は、みんな我が子』を合い言葉に、子どもたちの健全育成を目的に楽しく活動するクラブです。一緒に児童館活動ができる方なら、誰でも入会できます。

*ファミリークラブには3つのサークル、クラブがあり、好きなところに登録できます。



会員になるには?

お近くの児童館で入会できます。(随時、会員募集中)
手続きした児童館のファミリークラブの会員になれます。
会費は無料です。(材料費などの実費がかかる場合があります)

西原児童館 ☎945-4393	西原東児童館 ☎944-0976	坂田児童館 ☎944-6308
マミーキッズ(乳幼児の親子対象) 水曜日10:30~11:30	マミーキッズ(乳幼児の親子対象) 金曜日10:30~11:30	マミーキッズ(乳幼児の親子対象) 水曜日10:30~11:30
わははクラブ(小学生～一般対象) 毎月1回	わははクラブ(小学生～一般対象) 毎月1回	わははクラブ(小学生～一般対象) 毎月1回
	おはなしクラブ(小学生～一般対象) 毎月1回	

※曜日が変更になる場合があります。各児童館にお問い合わせください。

主な活動内容

- *クラブ全体…文化・生活向上のための講座、世代交流会、交通安全マスコット作りなど
- *マミーキッズ…親子体操、リトミック(講師がきます)、3館合同社会見学、運動会、クリスマス会など
- *わははクラブ…地域清掃、手作り会・行事のお手伝いなど
- *おはなしクラブ…おはなし製作、地域へ出張おはなし会など

【お問い合わせ】西原児童館 ☎945-4393 / 西原東児童館 ☎944-0976 / 坂田児童館 ☎944-6308